

平成30年第13回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 平成30年12月27日(木)
午後2時
ところ 市役所分庁舎第3会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会12月定例会一般質問について
- (2) 市内小中学校卒業式及び幼稚園・保育所(園)・認定こども園修了式について
- (3) 冬季休業にあたっての生徒指導について
- (4) 平成31年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について
- (5) 平成29年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (6) 不登校・いじめについて

4 議事

報告第18号 たつの市学校規模適正化検討委員会からの答申について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 平成31年1月25日(金)午後2時～
" 開催場所 (分庁舎ホール)
次々回教育委員会開催予定日 平成31年2月 日 ()
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

平成30年第13回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 平成30年12月27日(木)
午後2時

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

教育長

ただ今から、平成30年第13回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(6)不登校・いじめにつきましては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号、会議の公開が不適当とする事件の規定により、非公開にすることが適切であると思われま

す。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会12月定例会一般質問について御報告いたします。

14番の内匠勇人議員からの放課後子ども教室について、(1)と(2)は、「第2次たつの市総合計画に平成30、31、32年度で事業費が掲載されているにも関わらず、平成30年度では予算計上されずに実施されなかったのはなぜか」ということと、「放課後子ども教室は無料で実施しているが、放課後児童クラブは月額で実施していることから、低所得家庭への対応はどう考えているのか」というご質問でした。

まずは、総合計画等との整合については、計画の中でも毎年度状況を見ながら実施していくものですので、計画と齟齬があることについては特に問題はない旨をお答えしました。放課後子ども教室を小宅小学校において3年間モデル事業で実施し、30名程度の子どもが利用しました。放課後子ども教室は火曜日から金曜日の週4日で、指導者の確保の問題もあり継続していくことが難しく、一方、放課後児童クラブは小宅小学校区をはじめ、たつの市全体で利用している子どもは増加傾向にあり、今年度には市内全小学校区で放課後児童クラブを開設することとなりました。このことから、たつの市としては、放課後子ども教室は行わず、放課後児童クラブを中心に実施していく旨をお答えしました。また、放課後児童クラブでの低所得家庭の対応については、要保護家庭は全額免除、準要保護家庭については半額免除としております。

次に、三木浩一議員の夜間中学校の設置について、たつの市においてはどうかという質問です。夜間中学校というものは、高校の定時制のようなもので、夜に開設をし、50代から70代にかけての年配の方々が通われている学校のことです。兵庫県内では、神戸市に2校と尼崎市に1校あります。中学校の教科書を支給し、中学校の勉強をします。最近では、多くが外国籍の方が入学され、日本語を学習しているという状況のようです。そのような状況において、たつの市では夜間中学校を設置するニーズがあるとは考えていないとお答えしました。

次に、学校のエアコン設置についての質問ですが、12月に9億の補正予算を計上しており、市内全小中学校の普通教室及びまだ設置ができていなかった幼稚園3園への設置を計画している旨をお答えしました。幼稚園と、小中学校のうち小規模校の3校についてはそれぞれ入札しますが、残りの小中学校19校については設計と施工を一括して行うデザインビルド方式にてプロポーザルを行い、2月に業者を選定し、3月に業者決定、来年度から工事を始めていく予定としております。

次に、来年度の予算編成のうち、小中学校の適正規模については、子どもや市民にとって夢が持て、輝く未来と思われるような教育環境が整備される内容になるのかというご質問です。これについては、たつの市学校規模適正化検討委員会からの答申を受けて、たつの市として基

本方針を策定し、この基本方針に基づき、適正規模について検討を進めていく予定としている旨を説明し、この検討の中で三木議員がおっしゃるような教育環境の整備に努めることをお答えしました。

次に、(3)番の先進的な教育施設や義務教育学校の推進、特色ある学区の再編、給食センター方式から自校方式への変更など、市長からのトップダウンで行う予定はないのかというご質問でした。これに対して市長は、基本的には教育委員会に任せているので教育委員会でしっかりと地域の声を聞きながら進めていきますとお答えされました。

来年度の保育料の無償化については、施設面、指導者側の確保等、市としてもしっかりと努力していくことと、市の負担額の増額についてはまだ国から示されていませんので現時点では算定できない旨をお答えしました。

教育委員会関係の一般質問については以上です。何かご質問等はございませんか。

委員

来年度予算編成の質問の中で、給食センター方式から自校方式への変更という質問の趣旨というのは、そういう声があるということが前提なのでしょうか。現在、給食センター方式へ移行している中、全く反対方向の質問となっています。

教育長

第2給食センターを建設することについては、議員の皆様には説明をしております。三木議員については反対という意味ではなく、あくまでも先進的な義務教育施設、義務教育学校、学区の再編等については市長のトップダウンでしてほしいという例示として出されたものだと思います。現時点においては、第2給食センターを建設して、自校方式からセンター方式へ移行していくという方針は変わりません。

委員

夜間学校についての質問ですが、先日、三木議員へ伺う機会があり、この質問について確認させていただくと、西播地域に夜間学校がないので姫路市が進めてくれたらという考えでした。たつの市はそれに対してどう関わっていけばよいと考えていますか。

教育長

たつの市が関わるかどうかについても要検討だと思います。西播磨管内の市長会等で提案されたらどうかということですが、それをしようとすると、まずはたつの市で夜間中学校のニーズがあるのかどうかを見極める必要があります。今のところ市民からの要望は聞いていません。

委員

仮に姫路市が設置した場合、近隣の住民も利用できるのでしょうか。

教育長

神戸市2校と尼崎市1校の場合は、それぞれ市立で、原則、利用者を限定されています。尼崎市の場合は、市内で働いている人は利用してもよいという緩和の傾向です。仮に夜間中学に通わせる場合は、当該利用者が住む自治体が相当分の負担をすることなどが考えられています。今のところ、姫路市はまだ設置しようとする動きは聞いていません。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、(2)市内小中学校卒業式及び幼稚園・保育所(園)・認定こども園修了式について、それぞれ担当課長、説明願います。

事務局

平成30年度小中学校卒業式については、中学校が3月8日金曜日、小学校が3月20日水曜日を予定しております。出席者につきましては、これまでの経緯を踏まえ、一覧表のとおり案をお示しいたしております。

事務局

続きまして、平成30年度幼稚園、保育所、こども園修了式の日程でございます。幼稚園が3月18日月曜日、保育所、こども園が3月23日土曜日を予定しております。共に午前の開催でございます。出席者につきましては、教育長、教育委員の皆様、事務局の両部長、教育管理部の参事、課長で作成しております。また、今年度末で閉園する園につきましては、修了式の後、閉園式を行う予定としておりますので、その園につきましては、教育長、教育委員の皆様には出席していただくようにしております。

教育長

先ほどの事務局から説明がありました小中学校の卒業式の割り当てですが、教育委員の皆様につきましては、比較的に自宅から近い学校で、ずっと同じ学校に出席されている状況です。そこで、私からの提案ですが、市の教育委員の皆様にはできるだけ多くの学校の入学式や卒業式に出席していただいた方がよいと思うのですが、皆様、いかがでしょうか。

< 教育委員 了解 >

それでは、小学校、中学校へはローテーションで参加していただけるように再度調整することとし、改めて教育委員の皆様へお示しいたします。

幼稚園、保育所、こども園につきましては、閉園式を行う園もありますので、今回はこの割り当てで行くこととします。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、(3) 冬季休業にあたっての生徒指導について、事務局説明願います。

事務局

平成30年度冬季休業にあたっての生徒指導について、1点目、児童生徒理解に基づく生徒指導、2点目、問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施、3点目、インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底、4点目、家族・地域社会における過ごし方への指導、以上4点を基に、市内校長へ指導を行っております。

その中でも、3点目のインターネット利用につきまして、児童生徒のスマホ等の所持率は年々高くなっているため、その使い方について学校から指導をしているところですが、改めて、個人情報への取扱いや有害サイトへアクセスしないよう、指導を強化することとしております。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、次に、(4) 平成31年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について、事務局報告願います。

事務局

兵庫県の人事異動方針を受けまして、揖龍教育委員会連絡協議会として人事方針を作成しております。これに基づき、揖龍地区内のたつの市、太子町、播磨高原広域事務組合の教職員人事を行います。内容につきましては、昨年度と比べ変更点はございません。

< 人事異動方針資料に基づき、説明 >

教育長

以上について、何かご質問等はございませんか。

委員

人事異動方針の中で、2番の具体的な方針(1)の「①引き続き同一校勤務7年以上9年間勤務した者」とありますが、この「7年以上9年間」という表記が分かりにくいです。例えば、「7年間(最大9年間)」とするか、「7年以上勤務した者。ただし最大9年間」というふうに改めた方がよいのではないかと思います。既に決定になっている方針であれば、来年度で改めていただければと思います。

教育長

分かりました。来年度、分かりやすい表記に改めるよう、揖龍教育委員会連絡協議会へ伝えておきます。

他にご意見等はございませんか。

ないようですので、次に、(5) 平成29年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について、事務局報告願います。

事務局

こちらの資料につきましては、10月に文部科学省が公表しました平成29年度の児童生徒のいじめ・不登校の状況についての本市のまとめとなっております。

まず、いじめについてですが、千人あたりの認知件数に換算して表記しています。小学校につきましては、たつの市では25.7件、兵庫県では29.1件、全国では49件となっております。中学校では、たつの市は29件、兵庫県は28.7件、全国では25件となっております。

次に、いじめの発見のきっかけにつきましては、毎月この定例会で報告させていただいている内容と同様のものとなっております。

次に、学校での取組といたしましては、大きく3点あります。1点目が情報共有の会議の設定、2点目が学校いじめ防止基本方針の点検と見直し、3点目が道徳、特別活動等、学校教育全体での未然防止の取組を行っております。

いじめの日常的な実態把握としまして、大きく2点あります。1点目が、各学校で毎月、アンケートを実施しております。また、個別面談の実施や生活ノートを通じて児童生徒の把握を

行っております。2点目が、ネットパトロールを実施しております。最近は、SNS等を利用していろんなところで繋がっている現状ですので、業者委託をし、気になる内容につきましては市内生徒指導担当会にて情報共有を行うとともに、その様子について注視するようにしています。

今後の対応については、細やかな生徒指導として積極的な認知を今後も努めるよう周知してまいります。また、専門的な課題ではありますが、学校間格差を少なくするため、事例等の協議を進めることを考えております。

次に、不登校についてです。全児童生徒に占める割合ですが、小学校において、たつの市は0.32パーセント、兵庫県は0.52パーセント、全国は0.55パーセントとなっております。中学校においては、たつの市は3.88パーセント、兵庫県が3.63パーセント、全国では3.38パーセントとなっております。

不登校の要因では、小学校では「無気力」の傾向が一番多くなっています。中学校では「無気力」に加え、「人間関係」「家庭環境」からくる要因が多くなっています。

これまでの学校の取組では、大きくまとめると、1点目「教職員の対応力向上」ということで、市及び学校としても取り組んでおります。2点目は、「関係機関と連携した相談体制の整備」、3点目が「体験活動の充実」、4点目が「教育相談専門員による電話相談」として対応しています。

今後の対応としましては、不登校を減少させる取組を、学校、関係機関と連携し、推進してまいりたいと考えております。

教育長

補足します。小学校不登校出現率の推移のグラフにおいて、全国と兵庫県は全体的に右肩上がりが増えていますが、たつの市では平成29年度は減っています。今後これがまた増えないよう校長会で伝えたところです。また、中学校の不登校出現率においては、全国と比べ少し多いのですが、グラフの傾きからみると、全国や兵庫県の増加に比べてたつの市は若干横ばい程度に推移していますので、今後はこれが下向きになって、全国や県より少なくなるように、引き続き指導、支援していくよう校長会で申し上げたところです。

何かご質問等がございますか。

ないようですので、次に、議事に入ります。

報告第18号「たつの市学校規模適正化検討委員会からの答申について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。この答申について、ご意見、ご質問はございませんか。

ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第18号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第18号は、原案のとおり承認いたしました。

それでは、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。

何か、討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の日程調整を、事務局からお願いします。

< 次回 1月25日(金) 午後2時から、
次々回 2月26日(火) 午後2時から開催 >

以上で、第13回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもって閉会します。

午後3時5分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長	富井 静也
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）歴史文化財課長	岸本 道昭
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	中山 茂樹
教育事業部参事（兼）体育振興課長	西田 豊和
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
社会教育課主幹	喜多村 玲